

静岡市青少年育成センターだより

令和7年度 第6号

みらい

こども若者応援課 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1

☎:221-1474/☎:221-9293/E-mail:wakamono@city.shizuoka.lg.jp

<http://www.city.shizuoka.jp/kyoiku/s002344.html>

○ 令和7年度の補導活動状況報告 ○

令和7年度は、葵・駿河区の補導委員87名、清水区の補導員473名の皆さまのご協力により、青少年の健全育成に向けた補導活動を行いました。4月から1月末までに、中央補導や地域補導などを711回実施し、延べ4,740名の方にご参加いただきました。市内では、交通安全の注意が281件、あいさつや帰宅を促す声かけが3,482件ありました。これらの活動は、青少年の非行防止と健やかな成長につながっています。ご尽力いただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和7年度補導実施結果(静岡市) ※斜線は補導活動なし 2026.1.31現在

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
実施回数	中央補導	5	/	4	3	/	4	4	4	3	3	30
	地域・地区補導	42	42	50	78	71	71	69	81	48	74	626
	一斉補導	/	/	/	36	/	/	/	/	19	/	55
	合計	47	42	54	117	71	75	73	85	70	77	711
参加人数	中央補導	10	/	22	8	/	18	7	9	10	9	93
	地域・地区補導	335	327	374	357	459	457	402	562	332	492	4097
	一斉補導	/	/	/	254	/	/	/	/	296	/	550
	合計	345	327	396	619	459	475	409	571	638	501	4740
注意	中央補導	3	/	25	7	/	12	18	1	14	6	86
	地域・地区補導	20	5	11	14	12	16	24	28	17	14	161
	一斉補導	/	/	/	24	/	/	/	/	10	/	34
	合計	23	5	36	45	12	28	42	29	41	20	281
声かけ	中央補導	136	/	325	74	/	196	158	63	93	77	1122
	地域・地区補導	71	128	152	205	105	160	232	228	186	250	1717
	一斉補導	/	/	/	228	/	/	/	/	415	/	643
	合計	207	128	477	507	105	356	390	291	694	327	3482

◆ 夜間補導活動の現場から ◆

12月のある夜、補導委員が街中を巡回していたところ、駐車場で数人の青少年が集まっている様子に気づきました。声をかけると、その中の数名が、年齢的に喫煙が認められていない状況でタバコを吸っていました。健康への影響を心配しながら、やさしく声をかけましたが、「警察じゃないでしょ」「関係ない」など、少し強い言葉が返ってきました。周囲の雰囲気も次第に高ぶり、話を聞いてもらうことの難しさを感じる場面でした。

日頃より、私たちは頭ごなしに注意するのではなく『どうして良くないのか』『自分の体を大切にしてほしい』という思いを、できるだけ落ち着いて伝えるように心がけています。

補導は、すぐに成果が見える活動ばかりではありません。うまく言葉が届かないこともあります。声をかけること自体が、子どもたちにとって大切な【気づき】につながると信じて、活動を続けています。これからも、子どもたちとの関係づくりを大切にしながら、温かく見守っていきたいと考えています。

「新学期の安心対策～ネットトラブルから子どもたちを守ろう～」

卒業や進学、新入学の春は、子どもたちがスマートフォンやインターネットに触れる機会が増える時期です。こども家庭庁をはじめとする関係省庁では、この時期にあわせ、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、子どもたちが安心・安全にインターネットを利用できる環境づくりに取り組んでいます。

本市でも、市内小・中学校を通じて、保護者の皆さまへ「新学期の安心対策～ネットトラブルから子どもを守ろう～」のチラシを配信しました(下はその抜粋)。このチラシを各家庭でご活用していただき、インターネット上のさまざまな危険から子どもたちを守る一助となれば幸いです。



青少年を取り巻くインターネットトラブル

①SNSでの誹謗中傷

友人関係のトラブルがSNSでエスカレートし、深刻な中傷が拡散されるケースが多発しています。



②ネット依存

スマホやオンラインゲームに依存し、学業や生活に支障が出るほどの使用が問題視されています。



③ゲーム課金トラブル

ゲーム内課金で保護者が気づかないうちに高額課金をしている事案が増えています。



④不適切なコンテンツへのアクセス

有害サイトや動画にアクセスし、暴力・性的表現に触れるリスクが高まっています。



インターネットの危険から子どもを守るために

その1 ルールづくり

保護者、子どもの双方が意見を出し合い、お互いが納得できるルールをつくりましょう。子どもの成長に併せてルールの見直しをすることも大切です。



その2 親子でのコミュニケーション

ご家庭内のコミュニケーションを保ち、普段から相談しやすい関係をつくりましょう。文章の書き方、上手な気持ちの伝え方をアドバイスしましょう。

その3 フィルタリングやペアレンタルコントロールの活用

有害なサイトやアプリへのアクセスを制限できる設定を利用し、子どもが年齢に応じた安全なコンテンツにアクセスするようにします。

SNSに起因する被害児童の内、約9割がフィルタリング未利用です。



～親子で一緒に考えよう～

こども家庭庁
普及啓発リーフレット集
<https://x.gd/mOBa6>



静岡県教育委員会
静岡県のスマホルール
<https://x.gd/MEFhd>

